

証券コード 7671
2021年9月7日

株 主 各 位

大阪市西区靱本町一丁目13番1号
ドットコムビル
株式会社Amidaホールディングス
代表取締役社長CEO 藤 田 優

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年9月21日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年9月22日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 大阪市中央区瓦町三丁目5番7号 N R E G御堂筋ビル
コンファレンスプラザ大阪御堂筋 B1階 コンファレンスルームK室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
案 剰余金の処分の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.amida.holdings/>）に掲載させていただきます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.amida.holdings/>）に掲載しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、企業収益や雇用環境の悪化など厳しい状況が続いております。緊急事態宣言の解除後には経済活動再開の動きにより景気回復の兆しは一部で見られたものの、感染の再拡大により2021年1月及び4月に緊急事態宣言が一部地域で再発令されるなど、収束の見通しが立たず、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループの主軸事業であるE C通販市場は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって生活スタイルが変化したことで、E C化率（全ての商取引のうち、電子商取引が占める割合）の上昇につながり、拡大傾向にあります。一方で印章業界市場全体では、デジタル化の促進等により電子契約やグループウェアが普及し、更に、国・地方自治体の諸手続きの電子化によって押印の機会が減少する方向にあるため、市場規模も減少傾向にあり、今後は一定範囲の顧客を各社が取り合う構造となることから、企業間競争はさらに厳しくなる状況が続くと考えております。

このような環境の下で、当社グループにおきましては、インターネットビジネスの可能性を追求し、一人でも多くの方にその利便性・楽しさ・文化的な豊かさを伝え、グローバルな経営に取り組むという経営方針の下、既存のデジタルマーケティング事業による集客と、販売、製造、出荷まで行うE C通販事業をグループ全体で一気通貫型の事業体系として取り組んでまいりました。また、E Cサイトへの顧客流入経路の変化の対策として、指名検索の拡充を図り、アルゴリズムの変動に左右されにくい対策を実施・検証した上で、WEB広告コスト（広告のクリックに対して料金が発生するWEB広告など）のコントロールを実施いたしました。

当連結会計年度においては、購入を目的とする顧客への販売系サイト（「ハンコヤドットコムサイト」等）の自然検索順位が上位で安定しており、販売系サイトへの訪問客数（流入数）は前年同期比5.2%増で推移いたしました。グループサイト全体の流入数は18,716,426件（前年同期比3.7%増）となり、下落傾向にあったCVR（流入数のうち実際に購入に至った割合）にも改善が見られ2.6%（前年同期と比べ0.2ポイント増加）となったことで、受注件数は前年同期と比較して48,571件（前年同期比11.3%増）増加いたしました。

これらによって、売上高は前年同期比で10.2%増加いたしました。利益につきましては、WEB広告及びブランディング強化のためのプロモーション費用によって広告宣伝費は増加しましたが、その他の広告運用の見直しにより販売促進費が削減されたことや、効率的な経費の運用に努めた結果、販売費及び一般管理費の売上比率が前年同期と比較して4.1ポイント減少し営業利益は増加いたしました。また、キャッシュレス還元事業による補助金収入を営業外収益に計上しており、これらの要因により経常利益も増加いたしました。

事業別の経営成績は以下のとおりであります。

EC通販事業におきましては、客数は479,433人で前年同期と比べ49,506人（前年同期比11.5%増）増加、客単価は6,656円で前年同期と比べ76円（前年同期比1.1%減）減少となりました。

主な商材区分別の状況は、彫刻（主に印鑑及び印鑑ケース等の取り扱い）では、売上高は1,987,946千円で前年同期と比べ176,687千円（前年同期比9.8%増）増加となり、スタンプ（主に浸透印及びゴム印等取り扱い）では、売上高は839,720千円で前年同期と比べ85,585千円（前年同期比11.3%増）増加となり、印刷（主にカレンダー、名刺等の取り扱い）では、売上高は194,353千円で前年同期と比べ245千円（前年同期比0.1%減）減少となりました。

デジタルマーケティング事業におきましては、WEBマーケティング分野では、主にグループ会社である株式会社ハンコヤドットCOMの顧客獲得のためのサイト構築、広告運用、SEO対策及びグループ会社のシステムの保守・開発支援サービスを行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,191,112千円（前年同期比10.2%増）、営業利益は446,340千円（前年同期比57.5%増）、経常利益は449,497千円（前年同期比50.9%増）、税金等調整前当期純利益は449,264千円（前年同期比31.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は301,468千円（前年同期比20.8%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は75,410千円であり、当社グループの報告セグメントはＥＣ通販事業のみであるため、事業内容別に記載しております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

### ① ＥＣ通販事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製造設備の増強を目的とした機械装置の購入24,989千円であります。

### ② デジタルマーケティング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システム及び販売システム等の機能追加に係る投資49,905千円であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

### ① 既存事業（ＥＣ通販関連分野及びＷＥＢマーケティング分野）の拡大

デジタルマーケティング事業におけるＷＥＢマーケティング分野では、ＥＣサイトへの顧客流入経路の多様化に対応するための広告コストが増加する傾向にありますが、利益の圧迫を回避するために以下の取り組みを実施してまいります。

1. ブランディングの強化をすることで「ハンコヤドットコム」などの指名検索による顧客流入拡大を進めてまいります。
2. 顧客ニーズの情報を参考に、ノベルティ商材の総合店化を実現し、商品提案力の強化を進めてまいります。
3. ＳＥＯでは、Ｇｏｏｇｌｅのアルゴリズムの変化への対応施策を継続的に取り組みます。
4. ＷＥＢマーケティング分野では、集客を主軸としたサイト運営・支援サービスをグループ企業に提供し、知見の構築を進めてまいります。
5. システム保守サービスでは、システムの安定稼働はもちろんのこと、提供先が業績又は戦略の判断指標（分析数値や運用効率の改善など）となる数値の提案ができる体制づくりを進めてまいります。

E C通販事業分野においては、印鑑及びスタンプを中心とした商材を自社グループサイトをはじめとしたインターネット通販サイトで販売しておりますが、人材不足による配送コストの対策や配送手段の対策、また、購入デバイスの変化に対応した販売サイトの構築など、更なる顧客の利便性向上（画面の切替速度や見易さなど）を追求する必要があると認識しております。

## ② 新規事業（デジタル化分野）による収益基盤の拡大

当社グループは、主軸事業であるE C通販事業に次ぐ新たな収益基盤となる新規分野の展開が必要であると考えております。新規事業立ち上げ経験者の採用を行ったことで、2021年4月に新規事業戦略本部を創設し、インターネットを通じて、一人でも多くの方にその利便性・楽しさ・文化的な豊かさを伝えるという経営方針のもと、事業化に向けた取り組みを実施してまいります。今後、世の中に存在する身の回りの“不便”をインターネットやスマートフォンなどを活用し、便利にするビジネスにも取り組んでまいります。

## ③ 人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、人材獲得競争が激しいデジタルマーケティング事業で、次なる成長基盤を構築していくために優秀な人材の確保及び組織体制の強化が必要であると認識しております。当面は経験値の高いキャリア採用を積極的に行うとともに成長基盤を構築し、企業文化の整備を進めることで人材の定着と能力の向上を行い、適材適所による「人財」を活かす組織運営を行ってまいります。

## ④ 財務戦略

当社グループにおける財務戦略として、安定した財務基盤のもと、手元資金の充実を図ることと財務健全性を確保し、成長への計画的な投資及び機動的な投資等に対応できる体制を整えることにより、企業体質の強化に努めてまいります。

## ⑤ 内部管理体制の整備

当社グループが今後更なる成長を継続するための体制を構築するためには、情報の可視化による認識の共有化及び各種業務の標準化が必要であると考えております。システム化により各種経営指標の数値等の情報を可視化し、定量的データに基づく分析が行える環境を整え、迅速な意思決定を行う体制を構築してまいります。また、業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させることで内部管理体制の強化を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

⑥ ブランドの知名度向上

当社グループが運営するハンコヤドットコムサイトについて、事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るために、知名度向上のためのブランディング施策が重要であると認識しております。そのために、新聞広告、メディア広告を活用し、宣伝及びプロモーションを強化することで、ハンコヤドットコムサイトの知名度を向上させ、グループサイトへの訴求効果を図ってまいります。

⑦ 各種感染症の予防対策

当社グループでは、各種感染症拡大の状況が発生した場合に、政府・地方自治体が示す方針及び各種要請を踏まえ、一部の従業員に対し、テレワークなどを行いながらも、主要事業であるＥＣ通販事業は各種感染症の感染予防対策を講じながら事業継続ができるように努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第19期<br>(2018年6月期) | 第20期<br>(2019年6月期) | 第21期<br>(2020年6月期) | 第22期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年6月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | 2,746,209          | 2,718,421          | 2,894,436          | 3,191,112                       |
| 経常利益(千円)            | 317,670            | 214,952            | 297,975            | 449,497                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 203,575            | 148,153            | 249,510            | 301,468                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 50.89              | 36.05              | 59.29              | 71.64                           |
| 総資産(千円)             | 1,618,354          | 1,840,981          | 2,096,880          | 2,428,607                       |
| 純資産(千円)             | 1,125,357          | 1,413,193          | 1,662,656          | 1,964,021                       |
| 1株当たり純資産額(円)        | 281.34             | 335.83             | 395.12             | 466.75                          |

- (注) 1. 当社では、第20期より連結計算書類を作成しており、第19期は参考として金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を記載しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第20期の期首から適用しており、第19期の総資産については、遡及適用後の数値を記載しております。
3. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第19期<br>(2018年6月期) | 第20期<br>(2019年6月期) | 第21期<br>(2020年6月期) | 第22期<br>(当事業年度)<br>(2021年6月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営業収益(千円)      | 493,042            | 476,586            | 401,115            | 410,591                       |
| 経常利益(千円)      | 195,039            | 148,966            | 94,209             | 116,485                       |
| 当期純利益(千円)     | 129,311            | 103,496            | 113,619            | 76,770                        |
| 1株当たり当期純利益(円) | 32.33              | 25.18              | 27.00              | 18.24                         |
| 総資産(千円)       | 1,114,190          | 1,331,740          | 1,378,735          | 1,470,622                     |
| 純資産(千円)       | 891,554            | 1,134,734          | 1,248,306          | 1,324,973                     |
| 1株当たり純資産額(円)  | 222.89             | 269.66             | 296.65             | 314.88                        |

- (注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                               |
|-------------------|-------|----------|-------------------------------------------------------------|
| 株式会社ハンコヤドットコム     | 10百万円 | 100%     | 印章を中心とした製造販売及び事務関連の通販事業等                                    |
| 株 式 会 社 A m i d A | 10百万円 | 100%     | デジタルマーケティング事業、インターネットメディア事業、WEB・ITコンサルティング事業、ECビジネス企画・運営事業等 |

## (7) 主要な事業内容（2021年6月30日現在）

| 事 業 区 分       | 主 要 な 事 業 内 容                                            |
|---------------|----------------------------------------------------------|
| E C 通 販 事 業   | 印鑑及びスタンプを中心とした商材を取り扱い、自社グループサイトを中心としたインターネット通販サイトの運営     |
| デジタルマーケティング事業 | インターネット広告の運用、SEOコンサルティング、サイト運営コンサルティング、広告代理店業、システム運用及び保守 |

## (8) 主要な事業所（2021年6月30日現在）

### ① 当社

| 事 業 所   | 所 在 地                          |
|---------|--------------------------------|
| 本 社     | 大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル       |
| 大 阪 支 社 | 大阪市西区靱本町一丁目11番7号 信濃橋三井ビルディング7階 |

### ② 子会社

| 会 社 名             | 本 店 所 在 地                |
|-------------------|--------------------------|
| 株式会社ハンコヤドットコム     | 大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル |
| 株 式 会 社 A m i d A | 大阪市西区靱本町一丁目13番1号 ドットコムビル |



**(9) 使用人の状況**（2021年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|----------|-------------|
| E C 通 販 事 業   | 66 (9) 名 | 2名増 (9名減)   |
| デジタルマーケティング事業 | 33 (－)   | 3名増 (1名減)   |
| 全社 ( 共 通 )    | 10 (－)   | － ( ー )     |
| 合 計           | 109 (9)  | 5名増 (10名減)  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通) 」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 10 (－) 名 | － (－)     | 41.5歳 | 7.3年   |

- (注) 使用人数は使用人兼務役員を含む就業員数であります。なお、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(10) 主要な借入先の状況**（2021年6月30日現在）

該当事項はありません。

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年6月30日現在）

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 2,104,100株 |
| (3) 株主数      | 1,016名     |
| (4) 大株主      |            |

| 株主名                    | 持株数        | 持株比率   |
|------------------------|------------|--------|
| 藤田 優                   | 1,002,600株 | 47.65% |
| 藤田 英人                  | 230,000    | 10.93  |
| 株式会社 E g g             | 200,000    | 9.51   |
| 藤田 千鶴                  | 100,000    | 4.75   |
| 株式会社 ビ ジ ョ ン           | 84,200     | 4.00   |
| 吉 弘 和 正                | 38,000     | 1.81   |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 27,288     | 1.30   |
| 株式会社 S B I 証券          | 24,304     | 1.16   |
| 今 津 基 茂                | 15,300     | 0.73   |
| 新 沼 吾 史                | 12,100     | 0.58   |

(注) 持株比率は自己株式（177株）を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中の職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年4月15日開催の取締役会の決議に基づき、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

これにより、発行済株式の総数は2,104,100株増加しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年6月30日現在)

| 会社における地位    | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                          |
|-------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長CEO  | 藤 田 優     | 株式会社ハンコヤドットコム 代表取締役<br>株式会社AmidA 代表取締役<br>株式会社Egg 代表取締役<br>株式会社ヴァランス 取締役                         |
| 専務取締役COO    | 藤 田 英 人   | 株式会社MIRAE 代表取締役<br>株式会社ハンコヤドットコム 専務取締役<br>株式会社ヴァランス 取締役                                          |
| 取締役CFO      | 浅 田 保 行   | グループ統括管理本部長<br>株式会社ハンコヤドットコム 取締役兼管理部長<br>株式会社AmidA 取締役兼管理部長                                      |
| 取締役兼執行役員CCO | 糟 谷 八 千 子 | 経営企画部長<br>株式会社ハンコヤドットコム 取締役                                                                      |
| 取締役         | 津 野 友 邦   | 津野公認会計士事務所 代表<br>株式会社高松コンストラクショングループ社外監査役<br>いざなみ監査法人 代表社員<br>いざなみ税理士法人 代表社員<br>株式会社いざなみ総研 代表取締役 |
| 監査役 (常勤)    | 横 田 喜 浩   | 株式会社ハンコヤドットコム 監査役<br>株式会社AmidA 監査役                                                               |
| 監査役         | 本 間 拓 洋   | 本間国際綜合法律事務所 代表                                                                                   |
| 監査役         | 宮 本 文 子   | 中村文子公認会計士事務所 所長<br>さくら合同会社 代表                                                                    |

- (注) 1. 取締役 津野友邦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 本間拓洋氏及び監査役 宮本文子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 津野友邦氏及び監査役 本間拓洋氏並びに監査役 宮本文子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 本間拓洋氏は、弁護士としての知見を有しており、監査役 宮本文子氏は公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 平岡正啓氏は、2020年8月31日付で辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時ににおいて、株式会社ハンコヤドットコムの監査役及び株式会社AmidAの監査役でありました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項の規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。株主総会の議案により候補者の選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### ・ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

### ・ 保険料

保険料は全額当社負担としております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬限度額は2016年6月30日開催の臨時株主総会において、年間3億円以内（うち社外取締役分は2千万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時の取締役の員数は、3名です。また、監査役の報酬限度額は年間2千万円以内と決議されております。当該株主総会終結時の監査役の員数は、1名です。また、当社役員報酬の基本的な考え方は次のとおりであります。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な成長及び持続的な企業価値の向上に繋がるように、各役位が適切な役割に従事しながら、継続的な発展のための経営監督機能等に、各役位の職務が発揮できるように定めております。

### a. 報酬水準の考え方

当社役員が担うべき役割と当社グループの連結業績水準等に応じた報酬水準としております。

当社が目指すべき業績水準を踏まえ、各役位の報酬として、過年度の業績達成状況等に応じて決定しております。

## b. 固定報酬の考え方

当社は、グループ全体の経営監督機能を担う役員が中心であり、それぞれの取締役が独立した立場で役割を担うことで、グループ全体の経営が安定できることから、基本報酬(固定報酬)を基本としており、業績による変動報酬は支給しないものとしております。

## c. 取締役(監査役の報酬は監査役の協議) 審議・決定方法

取締役(監査役の報酬は監査役の協議)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会の一任を受けた代表取締役社長ＣＥＯであり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、総合的に勘案して決定しております。

当事業年度の取締役(監査役の報酬は監査役の協議)の報酬の決定過程における提出会社の取締役会の活動内容は2020年9月25日開催の取締役会において、各役位別に過年度における経営監督機能への貢献に応じて、報酬水準の妥当性等をそれぞれが独立した立場の取締役及び独立役員がモニタリング(取締役会では継続的な成長及び持続的な企業価値の向上に関する発言状況、全グループ部長会では事業活動に関する提言状況及びコンプライアンス委員会ではリスクマネジメントへの提言状況など)した意見等に基づき審議しております。

## d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の貢献度、会社の業績や経営内容、経済情勢、潜在的风险等を踏まえ、評価を行うには代表取締役社長ＣＥＯ藤田優が最も適していると判断したことによるものです。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額                  |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2名)  | 178,015千円<br>(1,891千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 10,652千円<br>(4,900千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10名<br>(5名) | 188,668千円<br>(6,791千円) |

(注) 1. 上表には、2020年9月25日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)及び2020年8月31日付で辞任により退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役津野友邦氏は、株式会社いざなみ総研の代表取締役、津野公認会計士事務所、いざなみ監査法人、いざなみ税理士法人の代表及び(株)高松コンストラクショングループの社外監査役を兼務しておりますが、各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役本間拓洋氏は、本間国際総合法律事務所の代表を兼務しておりますが、兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役宮本文子氏は、中村文子公認会計士事務所の所長及びさくら合同会社の代表を兼務しておりますが、各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況等                                                                                                                                                                                          |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 津 野 友 邦 | 2020年9月25日就任以降に開催の取締役会10回のうち9回に出席いたしました。取締役会へ出席する他、主に経営者としての幅広い視野と経験から取締役会の決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、企業価値向上に向けた戦略的アドバイザーとして経営全般に関する監督や有効な助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るなど重要な役割を果たしております。 |
| 監査役 本 間 拓 洋 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席、監査役会13回すべてに出席いたしました。<br>取締役会及び監査役会に出席する他、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                                                                         |
| 監査役 宮 本 文 子 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席、監査役会13回すべてに出席いたしました。<br>取締役会及び監査役会に出席する他、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                                                                  |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 13,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

# 連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                  |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,989,770</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>388,105</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,567,892        | 買 掛 金                    | 54,028           |
| 売 掛 金                  | 76,829           | 未 払 金                    | 160,057          |
| 商 品                    | 80,872           | 未 払 法 人 税 等              | 109,845          |
| 仕 掛 品                  | 556              | 未 払 消 費 税 等              | 34,488           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 236,649          | 預 り 金                    | 13,656           |
| 前 払 費 用                | 26,942           | ポ イ ン ト 引 当 金            | 7,161            |
| そ の 他                  | 27               | そ の 他                    | 8,869            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>438,837</b>   | <b>固 定 負 債</b>           | <b>76,480</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>319,204</b>   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 76,480           |
| 建 物                    | 95,060           |                          |                  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 107,090          |                          |                  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 3,974            |                          |                  |
| 土 地                    | 113,078          | <b>負 債 合 計</b>           | <b>464,585</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>85,439</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 53,938           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>1,964,021</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定      | 31,217           | 資 本 金                    | 79,913           |
| そ の 他                  | 283              | 資 本 剰 余 金                | 69,913           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>34,193</b>    | 利 益 剰 余 金                | 1,814,489        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 10,261           | 自 己 株 式                  | △294             |
| 差 入 保 証 金              | 16,490           |                          |                  |
| そ の 他                  | 7,441            | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>1,964,021</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,428,607</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>2,428,607</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 3,191,112 |
| 売上原価            |         | 1,494,687 |
| 売上総利益           |         | 1,696,425 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,250,084 |
| 営業利益            |         | 446,340   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 13      |           |
| 補助金収入           | 2,007   |           |
| 助成金収入           | 903     |           |
| その他             | 241     | 3,166     |
| 営業外費用           |         |           |
| 為替差損            | 9       | 9         |
| 経常利益            |         | 449,497   |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 233     | 233       |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 465     | 465       |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 449,264   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 155,618 |           |
| 法人税等調整額         | △7,822  | 147,795   |
| 当期純利益           |         | 301,468   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 301,468   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------|-----------|-------------------|-----------|
| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部           |           |
| 流 動 資 産     | 1,331,546 | 流 動 負 債           | 69,169    |
| 現金及び預金      | 1,328,010 | 未 払 金             | 23,410    |
| 貯 蔵 品       | 25        | 未 払 費 用           | 695       |
| 前 払 費 用     | 3,483     | 未 払 法 人 税 等       | 26,541    |
| そ の 他       | 27        | 未 払 消 費 税 等       | 11,083    |
| 固 定 資 産     | 139,075   | 預 り 金             | 7,437     |
| 有 形 固 定 資 産 | 2,365     | 固 定 負 債           | 76,480    |
| 建 物         | 1,932     | 役員退職慰労引当金         | 76,480    |
| 車 両 運 搬 具   | 0         | 負 債 合 計           | 145,649   |
| 工具、器具及び備品   | 432       | 純 資 産 の 部         |           |
| 投資その他の資産    | 136,710   | 株 主 資 本           | 1,324,973 |
| 関係会社株式      | 20,000    | 資 本 金             | 79,913    |
| 出 資 金       | 2         | 資 本 剰 余 金         | 69,913    |
| 関係会社長期貸付金   | 95,230    | 資 本 準 備 金         | 69,913    |
| 繰 延 税 金 資 産 | 3,286     | 利 益 剰 余 金         | 1,175,441 |
| そ の 他       | 18,191    | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 1,175,441 |
| 資 産 合 計     | 1,470,622 | 別 途 積 立 金         | 1,063,000 |
|             |           | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 112,441   |
|             |           | 自 己 株 式           | △294      |
|             |           | 純 資 産 合 計         | 1,324,973 |
|             |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 1,470,622 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
| 営 業 収 益               | 410,591 |
| 営 業 費 用               | 295,773 |
| 営 業 利 益               | 114,818 |
| 営 業 外 収 益             |         |
| 受 取 利 息               | 1,577   |
| そ の 他                 | 90      |
| 経 常 利 益               | 116,485 |
| 特 別 損 失               |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 60      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 116,425 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 40,718  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,064  |
| 当 期 純 利 益             | 76,770  |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年8月10日

株式会社Am i d Aホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 間 薫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Am i d Aホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Am i d Aホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効比について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年8月10日

株式会社AmidAホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 廣 | 田 | 壽 | 俊 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 谷 | 間 |   | 薫 | ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社AmidAホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を合む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行について  
も、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月10日

株式会社AmidAホールディングス 監査役会

常勤監査役 横 田 喜 浩 ㊟

社外監査役 本 間 拓 洋 ㊟

社外監査役 宮 本 文 子 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上とその水準の維持を可能とする範囲において、業績の推移、財務状況、新たな事業への投資等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら配当政策を検討していく方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益ベースでの配当性向30％程度を目標とし、継続的かつ安定的に実施できるよう努めております。また、内部留保資金につきましては、一層の企業価値向上に向け、将来の経営展開や経営環境の変化等に充当してまいります。

当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1 株につき金37円      総額77,845,151円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年9月24日

以 上

『MEMO』

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中心区瓦町三丁目5番7号 NREG御堂筋ビル  
コンファレンスプラザ大阪御堂筋 B1階 コンファレンスルームK室



交通 地下鉄御堂筋線本町駅 2号出口より 徒歩約3分

新型コロナウイルス「COVID-19」の感染拡大が懸念されていますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。